

基本施策 8 スポーツの振興

【施策統括課：生涯学習課 主な関係課：環境政策課、予防・健康担当】

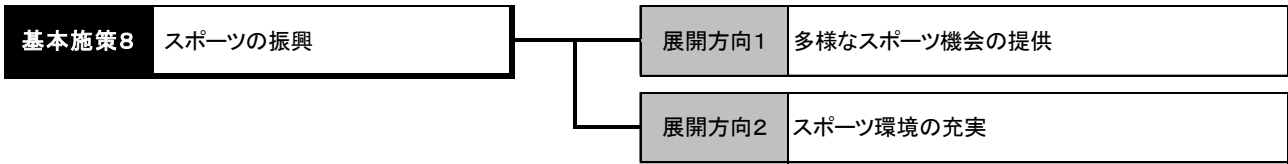
＜現状と課題＞

- 国では、平成 23(2011)年にスポーツ基本法が制定され、スポーツに関する基本理念が示されたとともに、平成 24(2012)年には「スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出を目指し、「スポーツ基本計画」が制定されました。
- 本計画では、「①子どものスポーツ機会の充実」から「⑦スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」まで7つの政策課題を掲げ、これらの政策課題ごとに政策目標を設定し、スポーツの推進に取り組み、スポーツ立国の実現を目指すとしています。
- 平成 32(2020)年のオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることが決定したことにより、スポーツの注目度が高まっています。
- 国立市では、スポーツ推進委員⁸を中心に、社会体育事業の企画・検討を行いながら、市民の健康づくりや地域の活性化に資する各種スポーツ・レクリエーションプログラムを実施しています。
- 市内における主要なスポーツ施設のうち、「くにたち市民総合体育館」の利用者数について、個人利用者数は平成 22(2010)年度から 3 年連続で対前年度比プラスとなっています。平成 25(2013)年度の利用者数は、個人が 108,039 人、団体が 93,785 人であり、平成 22(2010)年度と比べそれぞれ 3.2%(3,364 人)、8.0%(7,014 人)増加しています。
- 一方、テニスコート・野球場・サッカー場といった屋外スポーツ施設の利用件数は、平成 21(2009)年度以降、概ね減少傾向で推移しており、平成 25(2013)年度における利用件数の合計は 10,826 件、平成 20(2008)年度の 12,633 件と比べ 14.3%(1,807 件)減少しています。
- 今後は、高齢者の健康寿命の延伸にもつながるよう、公園への健康遊具の設置など、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進することで、体力の向上や心身の健康の保持・増進、余暇の充実を図るとともに、自発的なスポーツ活動を通じた市民同士の交流や地域コミュニティの形成を支援する必要があります。
- 市民の多種多様なスポーツ・レクリエーションに関するニーズに、より効果的・効率的に応えられるよう、「健康づくり」の観点から様々な事業を行っている関係各課と連携していく必要があります。また、地域スポーツクラブの設立や、くにたち文化・スポーツ振興財団や体育協会等の各種団体との連携をより一層進める必要があります。

⁸ スポーツ基本法に基づき、各市区町村より非常勤特別職として委嘱され、市民のスポーツの普及と振興を図るため、日夜活動しており、平成 26(2014)年 4 月 1 日現在、国立市では 12 名が委嘱されている。

<施策の目的及び体系>

市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーションを楽しめるまちを目指します。



<展開方向1：多様なスポーツ機会の提供>

【目的】

しょうがい・体力の有無や年齢にかかわらず、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民を増やし、健康増進や市民交流・コミュニティの形成等に結びつけます。

【手段】

- ◆地域におけるスポーツ機会の提供において中心的な役割を果たしているくにたち文化・スポーツ振興財団や体育協会の活動を支援します。
- ◆関係各課やくにたち文化・スポーツ振興財団、体育協会、市内の大学等と協力しながら、年齢・体力に応じたスポーツ・レクエーションの機会を提供します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
日常的にスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	%	国立市市民意識調査	53.8 (H26年)	58.0	62.0
市及びくにたち文化・スポーツ振興財団が実施するスポーツ・レクリエーション事業の参加者数	人	くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書より	24,040 (H25年)	25,000	26,000

<展開方向 2 : スポーツ環境の充実>

【目的】

市民が利用しやすいスポーツ環境づくりを推進し、より市民がスポーツに親しむための機会を提供します。

【手段】

- ◆市民総合体育館や公園スポーツ施設等の利便性を向上させます。
- ◆学校開放施設の設備・備品等の整備を行います。
- ◆スポーツ団体の紹介等を行うことで、市民が新しくスポーツを始めやすい環境を整えます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
市民総合体育館の利用者数	人	くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書より	202,478 (H25年)	215,000	230,000
公園スポーツ施設の利用数	1面 1時間	テニスコート・野球場・サッカー場の利用数の合計(くにたち文化スポーツ振興財団事業報告書より)	37,297 (H26年)	41,000	42,900
学校開放施設の利用者数	人	くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書より	96,587 (H26年)	98,000	98,000